

女性活躍推進法に基づく行動計画

令和7年4月1日
株式会社静岡ダイケン
代表取締役 新井英明

1. 行動計画の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日までの4年間
2. 行動計画の内容

【目標1】

女性社員の管理職への登用を1名以上実施する。

<対策>

- 管理職としての意識付け等を含め、研修を実施する。
- 管理職への登用スケジュールを策定する。
- 対象者との面談、相談窓口を設置する。

<時期> 令和8年3月31日まで

【目標2】

指導的立場(現場主任職)の女性社員を3名育成雇用する。

<対策>

- 候補者の選別の実施と新規雇用を促進する。
- 研修カリキュラムの策定し、実施する。
- 対象者との面談、相談窓口を設置する。

<時期> 令和8年3月31日まで

以上